

横 手 市 農 業 委 員 会

令和6年度 第1回

農業委員会総会議事録

令和6年4月1日

令和6年度 第1回横手市農業委員会総会議事録

令和6年4月1日午後2時30分より下記案件審議につき、横手市農業委員会総会を浅舞地区交流センターに招集する。

記

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 臨時議長選出について
4. 委員の自己紹介
5. 会議成立の確認について
6. 仮議席の指定について
7. 会長の互選について
8. 議長交代
9. 会長あいさつ
10. 会長職務代理者の互選について
11. 会長職務代理者あいさつ
12. 本議席の決定について
13. 議事録署名委員の指名について
14. 議案第1号 一般社団法人秋田県農業会議普通会员の承認について
15. 議案第2号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
16. 報告第1号 職員の任免について
17. 閉 会

当日の出席委員

議席No.	委 員 氏 名	出欠	議席No.	委 員 氏 名	出欠
1	佐 藤 保	出	1 3	高 田 恵律子	出
2	佐々木 由紀子	出	1 4	近 江 清 廣	出
3	佐 藤 省 美	出	1 5	高 橋 馨	出
4	石 山 俊 彦	出	1 6	佐 藤 吉 治	出
5	佐々木 一 誠	出	1 7	高 橋 尚 也	出
6	千 葉 肇	出	1 8	小松田 英 人	出
7	佐 藤 仁	出	1 9	高 橋 康 弘	出
8	高 橋 正 也	出	2 0	丹 波 賢太郎	出
9	佐 藤 勇	出	2 1	武 藤 吉 喜	出
1 0	小笠原 夏 子	出	2 2	木 村 由美子	出
1 1	新 山 武	出	2 3	堀 江 一 彦	出
1 2	千 田 誠 治	出	2 4	飯 野 正 和	出

当日の欠席委員

農業委員会事務局職員

農業委員会事務局	事務局長	岩 瀬 司
	局長代理兼農地振興係長	伊 藤 俊 一
	総務係長	佐 藤 亨
	総務係主査	佐 藤 絹 子
	農地振興係主査	佐々木 真
	農地振興係主査	柴 田 正 之
	専門員	塩 田 正 秋
増田地域局	農委事務局主査	石 橋 大 輔
平鹿地域局	農委事務局主査	小 棚 木 保 幸
平鹿地域局	農委事務局専門員	武 田 和 典
雄物川地域局	農委事務局主査	高 橋 英 喜
雄物川地域局	農委事務局主査	菊 谷 仁 志
大森地域局	農委事務局主査	高 田 真 紀 子
大森地域局	農委事務局主事	須 田 萌 々 子
十文字地域局	農委事務局主査	原 か お る
山内地域局	農委事務局副主査	土 田 学
山内地域局	農委事務局主任	小 徳 真
大雄地域局	農委事務局主事	藤 原 ち ふ み

事務局長

ただいまから、横手市農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして、総会招集者であります横手市長よりごあいさつ申し上げます。

市長

お疲れさまでございます。令和6年度第1回農業委員会総会を開催いたしましたところ大変ご多用にもかかわらずご出席賜りありがとうございます。また、先ほどは、快く委員として辞令をお受けいただき新しい体制でのメンバーがそろいました。これまで農業委員として活動に従事された皆様には横手市の農業行政全般にわたりまして様々なご意見、ご指導頂戴いたしましたことに深く感謝申し上げます。また、この度、新たに委員となられた方にも、これまで培いました様々な知見をこの新体制の農業委員の意見の提供者として我々行政へ忌憚のないご意見等をいただければと思っております。

さて、横手市においては、様々な品目において生産額で県内において上位を占めております。複合農業としても模範的な農業地帯であると評価を受けていますし、生産額におきましても各自治体の中でも県内トップであります。しかしながら、横手市の農政が求めている目標は県内トップを目標としているわけではなく、もちろん複合農業産地日本一を目指しております。また、農地山林フル活用として1畳、1aたりとも荒廃農地を増やさない、何とか人の手が加わった農地を未来永劫耕し続ける意気込みで、この先祖伝来の大事な土地を今後も守っていく責任が我々や次世代にもあると受け止めて、基幹産業を守っていかなければならないスタンスであります。都市と農村との格差、商工農の業態による差に関係なく、横手市は田園都市でもありますし、商工農がバランスよく整った地域でもあります。様々な分野を志す若い人たちが、様々な分野に行き場がある横手市でもあります。農業においても生業として志す若者らが意を決して飛び込むのではなく、すんなりとその生業に飛び込める状態を我々が作っていかなくてはいけない。一層厳しい農業情勢をニュースで目の当たりにすれば若い農業後継者、予備軍は怯んでしまうかもしれません。この横手市においては、どうゆう分野の農業・営農に取り組もうとも、しっかりやっていける。家庭も養っていける。次の後継者も育てられる。そのような農業地帯を目指しており、そうあるべきだと受け止めております。まだまだ、その途上にあると思っておりますし、現在奮闘いただいている農家さんも高齢化が著しい昨今であります。様々な機械化や新しいテクノロジー、新しい農業の在り方なども、もがきながらもこの地に合ったものを勝ち取って、導入して生涯現役で働ける農業の現場を目指しつつ、市民、農家総動員で農業地帯を守っていく、そのことが大事と捉えております。大変厳しい農業情勢ではありますが、昔から厳しい訳であります。この時代の変化を捉えながら、各々の現場で活躍されている委員メンバーの様々な知見により一層の横手市農業を向上させ、明るい農村づくり、豊かな田園都市づくりを築き上げてまいりたいと思っておりますので、引き続き、ご意見を頂戴し、横手市農業を高めていこうではありませんか。今後ますます研鑽を深められそれを基にした忌憚のないご意見をお願い申し上げ、また、激励の挨拶とさせていただきます。何卒、よろしくお願い申し上げます。

事務局	ありがとうございました。
事務局長	続きまして日程 3、「臨時議長選出について」 会議の議長となる会長が決まるまでの間、議長の職務を行う臨時議長の選任を市長よりお願いいたします。
市長	それでは、地方自治法第 107 条の規定を準用し、年長の委員に臨時議長の職をお願いしたいと思います。出席委員中、近江清廣委員が最年長でありますので、臨時議長に選任いたします。
事務局長	それでは、近江清廣委員、臨時議長をよろしくお願いします。 なお、高橋市長は次の公務のため、ここで退席させていただきますので、よろしくお願いします。 (市長退席)
事務局長	近江清廣委員は、議長席にご着席願います。 (近江清廣委員、臨時議長席に着席)
臨時議長	ただいまご紹介いただきました、近江清廣です。私が最年長ということで、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 日程 4、「委員の自己紹介」につきましては、今着席されている番号 1 番の方から順次、地域名と氏名を自己紹介願います。 (1 番から 24 番まで各委員自己紹介)
臨時議長	それでは、会議日程により進めさせていただきます。 日程 5、「会議成立の確認について」 本日の出席者数は、委員定数 24 人中、出席委員 24 人で、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項に規定する定足数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 日程 6、「仮議席の指定について」 これについては、横手市農業委員会総会会議規則第 12 条で「あらかじめくじで定める。」とあります。本日受付で引いたくじのとおり着席しておりますので、仮議席はただ今ご着席の議席と指定いたします。 日程 7、「会長の互選について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。
事務局	会長の互選につきまして、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第 5 条第 2 項に「会長は、委員が互選した者をもって充てる。」と規定され、その互選の方法につきましては横手市農業委員会規則第 2 条第 1 項により、「互選は無記名投票で行い、有効投票の最多数を得た者を当選者とし、得票同数のときは、くじで当選者を定める。」とされています。 また、「出席者全員に異議がない場合には、投票によらない指名推薦に

	よる方法で互選できる。」となっておりますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。
臨時議長	以上、事務局の説明が終わりました。暫時休憩します。 (暫時休憩)
臨時議長	会議を再開します。会長の互選につきまして、ご意見ございませんか。 (仮議席 6 番 千葉肇委員 挙手)
臨時議長	仮議席 6 番 千葉肇委員。
仮 議 席 6 番	指名推薦でお願いいたします。
臨時議長	ただいま、指名推薦との発言がありましたが、指名推薦により互選することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
臨時議長	全員、異議ないものと認め、会長の互選は指名推薦の方法により行うことに決定いたしました。 推薦する方がおりましたら挙手してご発言をお願いします。 (仮議席 9 番 佐藤勇委員 挙手)
臨時議長	仮議席 9 番 佐藤勇委員。
仮 議 席 9 番	平鹿地区の飯野正和さんを推薦いたします。よろしくお願いします。
臨時議長	ただいま、仮議席 9 番、佐藤勇委員より、仮議席 1 番、飯野正和委員が推薦されました。仮議席 1 番、飯野正和委員はよろしいですか。
仮 議 席 1 番	ご推挙頂きまして誠に有難うございます。つつしんで、お受けいたしたいと思います。よろしくお願いいたします。
臨時議長	他にありませんか。
臨時議長	ほかに推薦される方は、ないものと認めます。 それではお諮りいたします。仮議席 1 番、飯野正和委員を会長に選任することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)

臨時議長	ご異議ないものと認め、満場の拍手をもってご承認願います。 (満場の拍手)
臨時議長	よって仮議席 1 番、飯野正和委員が会長に選任されました。
臨時議長	日程 8、議長交代 それでは、ただ今、会長に飯野正和委員が選任されましたので、議長を交代します。ご協力ありがとうございました。
局長代理	近江清廣委員には臨時議長の大役、大変ありがとうございました。 (臨時議長、自席へ着席)
局長代理	それでは、飯野正和会長から就任のあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いします。
会長	ただ今、皆様のご賛同を得て会長に選任していただきました飯野です。あらためて身の引き締まる思いであります。今後 3 年間、会長として皆様の先頭に立って、皆様と共に、また事務局職員の力をお借りし、皆様と手を取り合って、農業委員会組織として横手市農業に資する活動ができるよう頑張ってまいりたいと思っております。皆様方のご理解と今後の益々のご協力をお願い申し上げ会長就任にあたり挨拶いたします。何卒、よろしくお願いいたします。
局長代理	ここからは、「横手市農業委員会総会会議規則」第 5 条第 1 項の規定により、会長が議長となりますので、議事進行をお願いします。
議長	それでは、会議日程に従って進めてまいりますので、よろしくご協力のほどお願いします。 日程 10、「会長職務代理者の互選について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。
事務局	会長職務代理者の互選につきまして、ご説明いたします。農業委員会等に関する法律第 5 条第 5 項に、「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」と規定され、その会長職務代理者の互選を、横手市農業委員会規則第 2 条第 1 項によって行うものであります。互選の方法につきましては、先ほど会長の互選でご説明申し上げたとおりとなります。どうぞよろしくご審議お願いいたします。
議長	以上、事務局の説明が終わりました。それでは、委員の皆様方にお諮りいたします。会長職務代理者の互選につきまして、ご意見のある方はおりませんか。 (仮議席 9 番 佐藤勇委員 挙手)

議長	仮議席 9 番 佐藤勇委員。
仮議席 9 番	指名推薦をお願いします。
議長	ただいま、指名推薦の発言がありましたが、指名推薦により互選することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	全員、異議のないものと認め、会長職務代理者の互選は、指名推薦の方法により行うことと決定いたしました。
議長	推薦する方がおりましたら、挙手してご発言をお願いします。 (仮議席 17 番 高橋尚也委員 挙手)
議長	仮議席 17 番 高橋尚也委員。
仮議席 17 番	8 番、堀江一彦委員をお願いします。
議長	ただいま、仮議席 17 番、高橋尚也委員より仮議席 8 番、堀江一彦委員が推薦されました。 仮議席 8 番、堀江一彦委員はよろしいですか。
仮議席 8 番	はい。
議長	他にありませんか。 (意見なし)
議長	他に推薦される方は、ないものと認めます。 それではお諮りします。仮議席 8 番、堀江一彦委員を会長職務代理者に選任することにご異議ありませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	ご異議ないものと認め、満場の拍手をもってご承認願います。 (満場の拍手)
議長	よって、仮議席 8 番、堀江一彦委員が会長職務代理者に選任されました。 日程 11、「会長職務代理者あいさつ」 それでは、会長職務代理者に選任されました堀江一彦委員から、その席

	にて、ご挨拶をお願いします。
会長職務代理者	堀江一彦です。ご承認いただきありがとうございます。私は、農業委員としてまだ日が浅く、全員の方々との面識がありませんので、自己紹介いたします。私の出身は、旧横手市の栄地区です。農業法人が関わり合い、ほぼ 100%近い集積が完了している地域であり、農地利用最適化への取り組みにも役に立つものと思っております。今後は、会長を補佐し、農業委員会が有意義なものとなるよう努めますので、よろしくお願いします。
議長	ありがとうございました。 日程 12、「本議席の決定について」でございますが、慣例によりただ今着席している仮議席を本議席とすることとし、同じく慣例により「24 番を会長」、「23 番を会長職務代理者」の議席とすることにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	ご異議ないものと認め、ただ今着席されております仮議席をもって本議席とします。 なお、会長及び会長職務代理者の議席については、議席番号 24 番の委員の方は、私の議席番号 1 番の席へ、また、議席番号 23 番の委員の方は、会長職務代理者の仮議席番号 8 番の席に、議席を交代させていただきますので、ご移動くださるようよろしくお願いいたします。
16 番	ただ今慣例により議席の交代の提案がありましたが、参考までにこの慣例にどのような意義があるのですか。
議長	暫時休憩します。 (暫時休憩)
議長	会議を再開します。事務局より説明を求めます。
事務局	慣例によりという言葉についてですが、これまでも 23 番、24 番は、会長、会長職務代理者の席としていました。議事進行するにあたり空席を出さないためにこのような形としております。今回この慣例によりご異議がないかに対して異議がないということでの承認ですので、これでよろしいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。
16 番	特段これに異議を申しているのではなく、慣例がどのような意味を持つのかということを伺いたかったので、ちょっと分かりかねましたけれども何か空席を出さないということで意味があるのであれば結構です。
事務局	もう 1 点実務上の都合といたしまして、会議の進行上職務代理者が議長

	席につく場面も生じます。そういった場合なるべく近いほうがよろしいのではないかとの思いもありこのようにさせていただいているところですので、ご理解願います。
議長	よろしいでしょうか。
16 番	はい。
議長	本議席の決定については、皆さま異議がないこととし、席の移動をお願いします。
議長	日程 13、「議事録署名委員の指名について」 本件につきましては、横手市農業委員会総会会議規則第 23 条第 2 項により、議事録署名委員を選出することになりますが、慣例により当職より指名することにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
議長	ご異議がないようですので、当職より 1 番、佐藤 保 委員 2 番、佐々木 由紀子 委員のご両名をお願いいたします。 日程 14、議案第 1 号「一般社団法人秋田県農業会議普通会员の承認について」 を上程いたします。事務局より説明願います。
事務局	本件につきましては、一般社団法人秋田県農業会議定款第 6 条第 4 項第 1 号に、「普通会员は秋田県内の市町村に置かれる農業委員会の会長又は当該農業委員会が指名した委員とする。」旨規定されております。これにより、普通会员を会長とするか、農業委員会が指名した委員とするかをご審議していただき、その結果についてご承認を求めるものであります。
議長	事務局の説明が終わりました。普通会员を会長とするか、指名した委員とするかについて、挙手をしてご発言をお願いします。 (議席 9 番 佐藤勇委員 挙手)
議長	9 番 佐藤勇委員
9 番	飯野会長をお願いします。
議長	ただいま会長という声がありますが、他にありませんか。
16 番	ただ今、定款第 6 条をもちまして事務局から説明がありましたが、その前に定款第 11 条第 1 項第 4 号では、会員の資格喪失について、「農業委員会の会長であるときは会長の身分を失ったとき」、とありますが、「ただし、任期満了後、再任されたときはその限りではない」と規定されています。

	この規定に基づけば横手市農業委員会会長は再任されましたので会長が普通会员となりますから、ただし書きの規定により報告事項ということになります。 今回議案として事務局から提案した訳ですから恐らく何らかの考えがあったから第 11 条の条項もあるけれども第 6 条により横手市農業委員会としては普通会员に会長を送り込む。私としては単に 11 条を適用するのではなく、皆さんの合議制の中でおっしゃった通り 6 条を適用することによってよろしいかと思いますが、定款上は 11 条となります。 そこで事務局として何らかの考えがあって提案されたと思いますが、その辺について説明をお願いします。
事務局	ただ今、委員がおっしゃったとおり定款第 11 条第 1 項第 4 号ただし書きにおいて、任期満了後、再任されたときはその限りではない。その限りではないということにつきましては、代えてもよいと解釈し、その場合、定款第 6 条第 4 項で行うのが妥当と判断しました。
16 番	はい。
議長	他にご質問等ございますか。 (意見なし)
議長	それでは、お諮りいたします。「議案第 1 号 一般社団法人秋田県農業会議普通会员について」、会長が普通会员となることを承認することに賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、議案第 1 号「一般社団法人秋田県農業会議普通会员の承認について」は、会長が秋田県農業会議普通会员となることを承認することに決定いたします。
16 番	関連して、県農業会議の公式ホームページを見てもどのような取り組みをしているのか全く見えてまいりません。ご承知のとおり県農業会議は、各農業委員会とのネットワークや優良事例の紹介、情報伝達、委員等への講習や研修などが主な業務であります。しかし、項目のみで内容が掲載されておらず、常設審議員会の活動はかなり古い事例が一部しか掲載されていない。優良事例については 2017 年か 2018 年の 1 つだけ、要は法律に位置付けられた活動がホームページ上では何も出てこない。横手市農業委員として会長を会員として送り込んでいく。会長はおそらく農業会議の役員として就くわけですから是非とも早急に改善するよう働きかけをお願いしその取組を是非県民に周知し、農業会議でどのような取り組みをしているのか紹介をお願いします。 また、過去 3 年の議事録を読んできましたが、会長の農業会議での活動や会長職としての活動の内容がどこにも見当たりません。会長は、農業会

	議の常設審議委員会や横手市農業委員会を代表して農業員会以外の各種委員会等に出席していますが、それらの活動の概要などを、例えば総会の冒頭の挨拶に含めてお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。
議長	貴重なご意見をいただきました。県農業会議等へ出席した際は、活動の内容を皆様にも適時報告していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
16 番	ありがとうございました。
議長	日程 15、議案第 2 号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を上程します。事務局の説明を求めます。
事務局	本案件は、令和 6 年 3 月 31 日をもって任期満了となる、農地利用最適化推進委員を新たに委嘱しようとするものです。推進委員の内訳は、横手市農業委員会農地利用最適化推進委員の選任に関する要綱第 3 条の規定により、横手地域 3 人、増田地域 3 人、平鹿地域 3 人、雄物川地域 4 人、大森地域 4 人、十文字地域 2 人、山内地域 2 人、大雄地域 2 人の計 23 人となっております。これについて、昨年 11 月 1 日から 28 日まで募集を行いましたが、横手地域、増田地域、平鹿地域の 3 地域については定数に至らなかったため、さらに 12 月 12 日まで再募集を実施しました。結果、増田地域 2 名の応募者がおられましたが、うち 1 名が農業委員と重複しており、農業委員が優先されたことにより、最終的に増田地域において 3 名の定数に対し 1 名となったため、現在、2 名の不足となっています。募集後、推進委員候補者評価委員会を開催し、協議検討を重ねたところ議案書 3 ページのとおり 21 名が選任されました。 任期につきましては本日承認されますと、本日より令和 9 年 3 月 31 日までとなり、次回 4 月 16 日開催の第 2 回総会時において委嘱状を交付することとしております。なお、増田地域における 2 名の不足につきましては、この後運営委員会で協議し、再募集を行う予定であります。 以上、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。
議長	事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に関しまして、皆様からご質問等ございませんか。 (「質問なし」の声あり)
議長	ご質問がないようですので、お諮りいたします。「議案第 2 号」について、承認することに賛成の方は挙手願います。 (全員挙手)
議長	全員賛成ですので、「議案第 2 号」については、承認することに決定いたします。

	日程 16、報告第 1 号「職員の任免について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。
局長代理	議案書 5 ページをご覧ください。この度の 4 月 1 日付けの定期人事異動によりまして、解任する者を左側の転出者に、また新しく任命する者を右側の転入者としています。本件は、横手市農業委員会会長専決規程第 2 条第 1 号により、職員の任免に関し会長がこれを専決できる事項としていることから報告するものです。
16 番	任命について申し上げることはありませんが、横手市職員定数条例では農業委員会の定数は 6 人となっています。この関係からするとただ今の報告により任命された方の関係はどのようになっていますか。それとも条例が改正され十何名ということになっているのでしょうか。
事務局	条例の定数は、事務局職員の正職員 6 人となっています。
16 番	定数条例の職員はどなたですか。
事務局	配布資料の上から 6 人が定数条例の定数 6 人です。
16 番	はい、分かりました。
議長	以上、事務局より説明があったとおりです。皆様、どうぞよろしくお願いします。 ここで暫時休憩いたします。 (暫時休憩)
議長	会議を再開します。 以上をもちまして、第 1 回総会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

(終了時刻 午後 3 時 40 分)

上記会議の顛末を記録し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

横手市農業委員会

令和6年4月1日

議 長 飯野 正和

署名委員 佐藤 保

署名委員 佐々木 由紀子